

平成29年第6回小山町議会11月臨時会会議録

平成29年11月9日

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午後1時30分 宣告
出席議員 2番 佐藤 省三君 3番 鈴木 豊君
4番 池谷 弘君 5番 藺田 豊造君
6番 阿部 司君 7番 高畑 博行君
8番 渡辺 悦郎君 9番 込山 恒広君
11番 池谷 洋子君 12番 米山 千晴君
欠席議員 1番 遠藤 豪君 10番 梶 繁美君

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	高橋 利幸君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	湯山 博一君	住民福祉部長	小野 一彦君
経済建設部長兼商工観光課長	池谷 精市君	経済建設部長代理	遠藤 正樹君
教育次長兼こども育成課長	長田 忠典君	危機管理監兼防災課長	岩田 芳和君
町長戦略課長	後藤 喜昭君	総 務 課 長	大庭 和広君
住民福祉課長	渡邊 啓貢君	生涯学習課長	小野 正彦君
総務課副参事	米山 仁君		

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 辰弥君
会議録署名議員 5番 藺田 豊造君 6番 阿部 司君
閉 会 午後1時59分

(議 事 日 程)

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 町長提案説明 |
| 日程第 4 | 報告第13号 専決処分の報告について |
| 日程第 5 | 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第85号 工事請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第86号 平成29年度小山町一般会計補正予算 (第 6 号) |

議

事

午後 1 時30分 開会

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

ここで御報告します。遠藤 豪君、梶 繁美君は本日の会議を欠席する旨の届けが出されておりますので、御報告します。

ただいま出席議員は10人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、平成29年第 6 回小山町議会11月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで御報告します。阿部 司君の表決の方法は、体調を考慮し、挙手による表決を許可することを報告します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（米山千晴君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5 番 藺田豊造君、6 番 阿部 司君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（米山千晴君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、会期は11月 9 日、1 日と決定いたしました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第 3 町長提案説明

○議長（米山千晴君） 日程第 3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました報告第13号から議案第86号までの 4 議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成29年第 6 回小山町議会11月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回提案いたしましたのは、専決処分の報告について1件、専決処分の承認について1件、工事請負契約の締結について1件、補正予算について1件の合計4件であります。

はじめに、報告第13号 専決処分の報告についてであります。

本件は、平成29年9月21日、小山町用沢の県道須走小山線において、直進していた公用自動車が、後退していた相手方車両と接触した交通事故による損害賠償について、損害賠償金8万7,832円で示談が成立し、地方自治法の規定により10月30日に専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本件は、9月28日に衆議院が解散したことから、10月22日に選挙が行われることとなったため、その選挙費用について補正するもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ950万円を追加し、予算の総額を113億5,558万4,000円としたことについて、地方自治法の規定に基づき、専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第85号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、小山町道の駅「ふじおやま」地域振興センターレストランの増築及び付帯設備を設置する道の駅「ふじおやま」フードテラス整備事業の工事請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第86号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億2,400万円を追加し、歳入歳出の総額を117億7,958万4,000円とするとともに、継続費を補正するものであります。

以上、今臨時会に提案いたしました4議案の提案説明を終わります。

なお、各議案の審議に際し、報告第13号 専決処分の報告についてを除きまして、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

日程第4 報告第13号 専決処分の報告について

○議長（米山千晴君） 日程第4 報告第13号 専決処分の報告についてを議題とします。

この報告は、町長提案説明のとおりですので、補足説明を省略します。

本報告は、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、御了承願います。

日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（米山千晴君） 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） はじめに、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてで

あります。

この専決処分につきましては、先ほど町長が説明申し上げましたとおり、9月28日に衆議院が解散し、10月22日に総選挙が行われることとなったため、その選挙経費につきまして、平成29年度小山町一般会計予算の補正が必要となりました。

したがって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度小山町一般会計補正予算（第5号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めます。

補正予算の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ950万円を追加し、予算の総額を113億5,558万4,000円としたものであります。

それでは、5ページをお開きください。歳入であります。15款3項1目総務費委託金を950万円増額いたしますは、国からの選挙事務委託金を見込むものであります。

次に、6ページの歳出であります。2款4項4目衆議院議員選挙費のうち、説明欄（2）衆議院議員選挙費を950万円増額しますのは、投開票事務に従事する職員の時間外勤務手当、入場券発送などの通信運搬費、開票所の設営等の委託料が主なものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第5号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、承認第5号は、これを承認することに決定しました。

日程第6 議案第85号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 日程第6 議案第85号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長兼商工観光課長（池谷精市君） 議案第85号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成29年度道の駅「ふじおやま」フードテラス整備事業の工事請負契約の締結案件で

あります。

主な工事内容は、道の駅「ふじおやま」地域振興センターのレストラン部分に木造平屋建て、延べ床面積219.8平方メートルを増築し、客席の増設や厨房機器の一部入れ替えなど、レイアウトの変更を行い、客席什器や券売システムなどの設備を設置いたします。

また、隣接します農村活性化センターには、団体用大型冷凍庫の設置や一部駐車場の整備を行うものであります。

本請負契約につきましては、町内事業者を対象に設計・施工一括発注とする公募型プロポーザル方式により、技術提案書の提出を求め、去る10月24日に開催された技術提案書審査会において、プレゼンテーション・ヒアリング・審査を行った結果、臼幸産業株式会社を優先交渉権者として選定し、翌日、決定の通知をしたところであります。

請負契約金額は、提案額であります9,200万円に消費税相当額736万円を加えた9,936万円であります。

なお、工事の完成予定期日は平成30年3月30日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（藺田豊造君） 3点ほどまとめて質問させていただきます。

今回、プロポーザル方式にした最大の理由は何であったのかお伺いします。

第2点について、結果的には応募が1者しかなかった。それから、私はこのことについては、誰も応募をしなかったら、どうするのかと先にお尋ねしました。しかしながら、当局からはそのお答えはありませんでした。もしかして、臼幸産業ありきで考えられていたのかどうか、また、1者であれば十分であると考えられていたのかどうかもお尋ねします。

さらに、今日まで審査内容が公表されていません。ただ審査に合格しましたとの報告がありましたけども、どのような点を重点として、皆さんが審議されたのかということについては、いまだにお答えになっていません。質問がされなければ、こういったことは答えなくてもいいことなのかどうか、我々にはその判断の材料が、いまだにありません。

さらに3点目、この9,936万円の中には株式会社ふじおやまからの寄附金が含まれています。このことに対して、審査委員の中に疑義を申した方がおられたのか否か。そもそも、道の駅「ふじおやま」は、地域振興を目的としています。そのコンセプトはどこにおいて、十分に発揮されたものか、以上についてお尋ねします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○経済建設部長兼商工観光課長（池谷精市君） 藺田議員の御質問にお答えします。

まず1点目のプロポーザル方式にした理由でございますが、道の駅「ふじおやま」は、商業施設でございます。行政側が様々なことを考えるより、やはり現実的な中で、どのような内容が一

般の方に受けるといいますか、非常に好評だとかいう技術をもっている業者を選定するがゆえに、提案方式のプロポーザルを採用したわけでございます。

2点目の結果的に応募した会社が1者であったということでございますが、当初、私どもがプロポーザルの募集をしたときには、町内の建築業に携わる業者に全て連絡を差し上げて、私どもとしては、それぞれの会社から提案があるものというふうに考えておりました。結果的に1者だけが提案をしてきたということでございますが、先ほど藺田議員の質疑にもありました1者ありきということではなく、町としては全ての業者に提案を望んだということで、また、提案が出てくることを期待していたということでございます。

それから、審査の内容について、なかなか明確になっていないということでございますが、この審査については、審査会を設置して実施をしてございます。審査会の内容については、非公開ということで審査会の要綱に定めてございますので、この場で具体的な内容についてはお答えできませんが、内容としましては、技術提案書、それから、施工がしっかりとできるかどうか実施体制に対する提案書をいただいております。その2つをもって、トータル125点満点の審査を行いました。その中で、それぞれの審査員に点数を付けていただくわけですが、6割以上、6割というのは合計75点ですが、それ以上の点数がでなければ、その提案は不採用ということで審査をいたしました。今回の内容については、80点を上回る結果であったことから、優先候補者に決定しています。

あと、どこに審査の重点をおいたのかということでございますが、技術提案の中では当然、費用面、それから改修面での効率性、改修後の有効に活用できるのかというのを審査してございます。また、実施体制については、事業者の信頼性、実績、その他について審査してございます。

それから、3つ目の審査会で寄附金のことについて、議論をされたかということでございますが、そういうことはございませんでした。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○5番（藺田豊造君） 私は、議案第85号 工事請負契約の締結について、以下の理由をもって反対いたします。

第一が、点数が80点以上ということでしたけれども、1者しかなかったことであります。そして、その内容が今日になって分かるというような次第。大変に議会を侮辱したものではないかと、こういう点数は、先に発表すべきではなかったのかと私は思っております。少々、当局のあり方に疑念を持ちます。

第二に、審査委員の中に、ただいま報告がありましたように、2,500万円のことについて誰も

疑念を持たなかったことであります。これについて、私は驚きを隠せません。

第三に、この道の駅「ふじおやま」の整備事業が、当該会社から一部とはいえ、不適切な寄附金を受けている。これは財政上、今後においても公平性・公正性、あるいは健全性という面からにおいても、将来において禍根を残すものと私は信じてやみません。このような財政運営をしていいのかどうか、そういう観点から、私はこの85号議案を反対いたします。

○議長（米山千晴君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第85号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第86号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（米山千晴君） 日程第7 議案第86号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） 議案第86号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億2,400万円を増額し、予算の総額を117億7,958万4,000円とするとともに継続費の補正をするものであります。

4ページを御覧ください。継続費の補正は1事業の変更であります。教育費、社会教育費の森村橋修景・復元事業は、平成29年度一般会計当初予算で2か年、総額2億円の継続費を設定したところであります。

しかし、平成28年度末に完了いたしました森村橋点検及び補修修景復元設計業務により積算された設計額が、当初予算で計上した額を大幅に上回る3億9,000万円余りでありました。

したがって、当初に設定した継続費の総額を3億9,000万円とし、合わせて期間を平成29年度から31年度の3か年とする変更をお願いするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書の6ページをお開きください。18款1項2目ふるさと寄附金を4億2,400万円増額いたしますのは、今後のふるさと納税の状況を見据えて増額するものであります。

次に、歳出予算について説明いたします。

7ページを御覧ください。2款8項1目広報広聴費のうち、説明欄（4）ふるさと振興事業費を4億2,400万円増額いたしますのは、本年度のふるさと納税額を昨年程度と想定し、13節ふるさと振興事業を4億円増額するものが主なものであります。

なお、ふるさと納税の返戻割合でございますが、協力事業所との調整や財政上の観点から当面の間、最大4割として続けていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（高畑博行君） ただいまの部長の説明の中で、返礼割合を4割で継続していくというお話があったわけですが、総務省が指導している返礼割合は3割で示されており、それにしたがって、例えば、今日のニュースですと、焼津市のふるさと納税が激減していると。その理由としては、やはり3割に下げたためとのニュースがありました。

小山町が4割を継続していくということに対して、総務省から更に指導が入ってしまうのではないかと懸念するわけですが、そのあたりの問題についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（湯山博一君） 高畑議員にお答えをいたします。

確かに、今年度に総務省から届いた通知には3割ということで指示がありました。小山町でも高畑議員の一般質問でお答えしましたように、3割に向けて作業を始めますとの答弁を議会でしたかと思えます。実際に、最大3割で作業を始めたところ、事業所に大変な手間といたいますか、負担がかかることが分かりまして、特に、返礼品が大きな事業所につきましては、かなりのお金と手間をかけて直すということが分かりました。総務省の考え方もあるかとは思いますが、私たちが検討いたしまして、当面の間は4割でいくということで今日の答弁にも入れさせていただいたわけであります。

したがって、この後、総務省もしくは県等から色々な指示があった場合には、事情も説明いたしまして、それでもということであれば、その時点で検討をしていくことも考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第86号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は、全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成29年第6回小山町議会11月臨時会を閉会します。

午後1時59分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
